

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和7年9月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

CUE プロジェクト A 棟

川崎市川崎区小川町4番地1

CUE プロジェクト CC 棟

川崎市川崎区小川町1番地22他11筆

CUE プロジェクト D 棟及び DX 棟

川崎市川崎区小川町1番地26

CUE プロジェクト AX（A2）棟

川崎市川崎区小川町4番地1

CUE プロジェクト CP 棟

川崎市川崎区小川町5番地10

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社チッタ エンタテインメント

代表取締役 美須 俊良

川崎市川崎区小川町4-1

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	代表者	住所
日本ポップコーン株式会社	代表取締役社長 佐藤 恵祐	東京都目黒区上目黒3-13-1
株式会社ヴィレッシヴァンガードコーポレーション	代表取締役 菊地 敬一	愛知県愛知郡長久手町大字長湫字上鴨田12番地1

他計2者

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社 Sweet Pixels	代表取締役社長 長江 国輝	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング17F
株式会社 ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	代表取締役社長 白川 篤典	愛知県名古屋市中東区上社1丁目 1802番地 ST-BASE 上社 5階

他計3者

- 4 変更の年月日
令和7年8月1日 他
- 5 変更する理由
新規テナント開店及び代表者変更または本社移転のため
- 6 届出の年月日
令和7年8月20日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当（本庁舎9階）
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和7年9月4日から令和8年1月4日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和8年1月4日
川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当